

Title	高浜虚子編『季寄せ』考：『季寄せ』改版と虚子編『新歳時記』修改訂の関係性
Sub Title	
Author	福井, 咲久良(Fukui, Sakura)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2010
Jtitle	三田國文 No.51 (2010. 6) ,p.14- 26
JaLC DOI	10.14991/002.20100600-0014
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20100600-0014">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20100600-0014</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 高浜虚子編『季寄せ』考

——『季寄せ』改版と虚子編『新歳時記』修改訂の関係性——

福井 咲久良

## はじめに

昭和十五年六月に初版が刊行された高浜虚子編『季寄せ』は、虚子単独責任編集の最後の季寄せである。同書は、昭和九年十一月初版刊行以来のロングセラーである虚子編『新歳時記』に拠っている。

『季寄せ』の拠り所である虚子編『新歳時記』の場合、現行本ではその奥付から、『新歳時記』についてこれまで二度の改版が行われたことが看取されるばかりでなく、序に続く「改版について」「再改版について」においては、二度の改版のあらましを明記している。<sup>(2)</sup>

これに対し、現行の虚子編『季寄せ 改訂版』<sup>(3)</sup>の場合は、その奥付からも、序文に続く「改版について」の件からも、虚子没後の昭和三十八年に高浜年尾による改訂が行われたこと以外、改訂について触れていない。<sup>(4)</sup> かつ、この改訂についての報告も管見の範囲では確認できない。

しかし、後に述べるように、『新歳時記』が時代の要請に合わせて改訂されたという事実を考えると、『季寄せ』が虚子の

生前に一度も改訂されなかったというのは、不可思議である。そこで本稿では、虚子編『季寄せ』の改訂の有無を明らかにし、さらに同書の改訂と虚子編『新歳時記』の改訂の関係性を検討したい。

なお、本稿において、『季寄せ』『新歳時記』は共に虚子編のものを指すことをお断りしておく。

## 一 虚子編『季寄せ』誕生の背景

ここで、『季寄せ』の『新歳時記』に対する位置づけを明確にするため、はじめに、虚子編『季寄せ』、つまり虚子編『新歳時記』準拠の季寄せが誕生した背景について考察を試みよう。

そもそも、『季寄せ』刊行の企画の出所はどこであったのだろうか。『ホトトギス』昭和十四年四月号の「虚子消息」欄によれば、虚子編『季寄せ』は虚子側の発案ではなく三省堂側の求めに応じる形で企画、刊行されたということになる。<sup>(5)</sup> 三省堂の社史によれば、昭和十五年は三省堂の創業六〇年の年に当たり、新刊の虚子編『季寄せ』を含め、「新刊・改訂の点数は三

二〇点に達し」、「三省堂史上最高点数であった」とあるから、『季寄せ』刊行の背景には、その記念事業があったのかもしれない。

では、これに対し、依頼を受けた虚子側には、出版の承諾にどのような背景があったと考えられるか。虚子編『新歳時記』初版、昭和十四年刊本の奥付からは、『新歳時記』初版について、昭和九年十一月に第一刷が刊行されてから四年四ヶ月で、四十回を超える重刷が行われたことが看取される。この重刷の回数から、虚子編『新歳時記』の成功ぶりを十分窺い知ることができ、これに自信を得て、虚子側が『季寄せ』刊行に応じたとしても首肯できる。

虚子編『季寄せ』序にあるように、虚子編『季寄せ』は『新歳時記』に対して、作句の実際に使用する簡便な手引き書の面が強いものである。したがって、『新歳時記』の成功に裏打ちされて、俳人らの要望も大きかったという事情もあったのであろう。

ともかく、虚子編『季寄せ』刊行は、三省堂側の編集依頼、それを受けての虚子側の編集受諾、両者の思惑の結果であったと推測される。

ならば、『新歳時記』のみが時勢に即して改訂され、『季寄せ』がそうされなかったというのは考えにくい。本稿はその疑問から出発しているのである。

## 二 虚子編『新歳時記』の改訂

ここで、先に『季寄せ』の修改訂を論ずる前に、それと深い

関わりがあると思われる『新歳時記』について、修改訂の実態を確認しておきたい。

『新歳時記』については、先行研究によって、戦前と戦後に一度ずつ、二度の内容の改訂が行われ、三版種、つまり、初版（昭和九年十一月）・改訂版（昭和十五年四月）・増訂版（昭和二十六年十月）が存在し、各版の間では、収録季題の異同が認められることが既に指摘されている。

さらに、『新歳時記』についてはもう一度、これまで指摘されてこなかったが、内容が一部改められていたことが認められる。

昭和二十二年以降の奥付を持つ改訂版『新歳時記』に共通して、「入宮」「徴兵検査」「大演習」「除隊」の四つの、軍事に関する季題が機械的に削除されている。つまり『新歳時記』改訂版には、戦後修訂版とも呼ぶべきものが存することが確認されるのである。

もともと、このような軍事季題の削除は、同時期刊行の他の歳時記にも見られる。例えば、前戦後に跨って刊行され、虚子も編集に携わった改造社『俳諧歳時記』<sup>(10)</sup>において、昭和八年の奥付を持つ戦前版と昭和二十二年ないし二十三年の奥付をもつ戦後版を比べると、「陸軍大演習」「除隊」「初年兵」入宮」「陸軍始」「海軍始」「建国祭」「陸軍記念日」「徴兵検査」「海軍記念日」の各項が、戦後版から削除されていることに気づく。

ただし、このような刊行時期がほぼ一致する『新歳時記』、改造社『俳諧歳時記』の戦後版において、軍事季題が削除され

るという修訂が施されたことは、編者が季題を吟味した結果というより、むしろ、検閲などの都合上、全面改版を待たず対応せざるを得なかったものと考えられる。

修訂から改訂に話を戻すと、先行研究が指摘するように、虚子編『新歳時記』の改訂は、主に太平洋戦争前後の時勢の変化に即したものと見える。ではこのような時勢に即した歳時記の内容の書き換えは、修訂と同様、この時期に刊行されたあらゆる歳時記に見られたかという点、そうではない。先に挙げた、改造社『俳諧歳時記』の場合、昭和二十九年から三十年にかけて、装丁を一部変更した版が刊行されているが、この時の収録首題は昭和二十三年刊本のそれと同一である。一例を挙げると、「苦力来る」「霾」といった外地の季題は、『新歳時記』再改訂時に削除されているように、時勢に即しようとするならば削除対象にされてしかるべきである。にもかかわらず、虚子も編集に関わった改造社版『俳諧歳時記』「春の部」においては、昭和三十年刊本でも引き続き採用、収録され続けているのである。

改造社『俳諧歳時記』の場合、新旧問わず季題を網羅的に収集するという編集方針があるために、先述のような明らかな軍事季題は削除したものの、その他については、時勢に即すると思われる季題であっても、その削除は極力行わなかったものと推測される。

以上から再確認すべきは、『新歳時記』における修訂、つまり軍事季題の削除と、より広範囲な改訂の問題を、同列に扱ってはならないということである。修訂は、季題の選択に関する

本質的な歳時記編者の意向とは関係なく実施され、一方改訂は、時勢に即しつつも新時代の季題としてどのようなものがふさわしいかを熟慮し取捨しようとする、編者の意識の現われなのである。

以上を虚子編『季寄せ』のケースに当てはめると、同様の意識から、虚子編『季寄せ』でも修改訂が施されているはずだという推測に辿り着く。

ところが、『新歳時記』がその改訂の過程、またその背景などそれなりに研究もされているにもかかわらず、『季寄せ』の場合は、冒頭で述べたとおり、奥付からも、「改版について」の件からも、虚子生前の改訂の有無自体、大変分かりにくいのが実態なのである。

### 三 虚子編『季寄せ』の修改訂

では、虚子編『季寄せ』においては、虚子の生前に改訂や修訂が行われなかったのだろうか。そこで今回、虚子編『季寄せ』昭和十五年六月刊本（第一刷）、二十二年四月刊本、二十六年九月刊本と、虚子編『新歳時記』の改訂版（昭和十五年四月第一刷）、改訂版戦後修訂版（昭和二十二年九月刊本、第一刷刊行日不明）、増訂版（昭和二十六年十月第一刷）の収録首題を比較し『季寄せ』の修改訂の有無を検討した。

まずは、六本の調査後、首題の異同、すなわちここでは首題の有無の調査結果と、加えて、首題がどの本に見られどの本に見られないかによってパターン分けした結果（以後出現パターンと呼ぶ）を表1にまとめる。

表1：高浜虚子編『季寄せ』各刷首題と『新歳時記』各版首題との比較表

部立	首題	改訂版 『新歳時記』	昭15刊 『季寄せ』	改訂版 『新歳時記』	昭22刊 『季寄せ』	昭26刊 『季寄せ』	増訂版 『新歳時記』	首題異同 出現パターン	
一月	朝賀	○	○	○	○	×	○	D	
	人日	×	×	×	×	×	○	E	
	入営	○	○	×	×	×	×	A	
	馴鹿	○	○	○	○	×	×	B	
二月	北極光	○	○	○	○	×	×	B	
	春聯	○	○	○	○	×	×	B	
	爆竹	○	○	○	○	×	×	B	
	紀元節	○	○	○	○	×	×	B	
三月	実朝忌	○	○	○	○	×	○	D	
	西行忌	○	○	○	○	×	○	D	
	大石忌	○	○	○	○	×	○	D	
	目貼剝ぐ	○	○	○	○	×	○	D	
	初筏	○	○	○	○	○	×	C	
	蓮如忌	○	○	○	○	×	○	D	
	其角忌	○	○	○	○	×	○	D	
四月	水碓	○	○	○	○	×	×	B	
	苦力来る	○	○	○	○	×	×	B	
	寒食	○	○	○	○	×	×	B	
	義士祭	○	○	○	○	×	○	D	
	梅若忌	○	○	○	○	×	○	D	
	人丸忌	○	○	○	○	×	○	D	
	糺	○	○	○	○	×	×	B	
	天長節	○	○	○	○	○	×	C	
五月	天皇誕生の日	×	×	×	×	×	○	E	
	靖国祭	○	○	○	○	×	○	D	
	春窮	○	○	○	○	×	×	B	
	徴兵検査	○	○	×	×	×	×	A	
	四迷忌	○	○	○	○	×	×	B	
	六月	蝎	○	○	○	○	×	×	B
		蟬丸忌	○	○	○	○	×	○	D
七月	業平忌	○	○	○	○	×	○	D	
	外寝	○	○	○	○	×	○	D	
	熱帯	○	○	○	○	×	×	B	
	赤道	○	○	○	○	×	×	B	
	馬來正月	○	○	○	○	×	×	B	
	朝陰	○	○	○	○	×	×	B	
	木蔭	○	○	○	○	×	×	B	
	オアシス	○	○	○	○	×	×	B	
	貿易風	○	○	○	○	×	×	B	
	スコール	○	○	○	○	×	×	B	
	赤道祭	○	○	○	○	×	×	B	
	嫁選び	○	○	○	○	×	×	B	
	象	○	○	○	○	×	×	B	
水牛		○	○	○	○	×	×	B	
	鰐	○	○	○	○	×	×	B	

部立	首 題	改訂版 『新歳時記』	昭 15 刊 『季寄せ』	改訂後版 『新歳時記』	昭 22 刊 『季寄せ』	昭 26 刊 『季寄せ』	増訂版 『新歳時記』	首題異同 出現パターン
七 月 (続き)	鱻	○	○	○	○	×	×	B
	極楽鳥	○	○	○	○	×	×	B
	熱帯魚	○	○	○	○	×	×	B
	火焰樹	○	○	○	○	×	×	B
	無憂華	○	○	○	○	×	×	B
	鳳凰樹	○	○	○	○	×	×	B
	宝冠木	○	○	○	○	×	×	B
	仏桑花	○	○	○	○	×	×	B
	ドリアン	○	○	○	○	×	×	B
	マンゴスチン	○	○	○	○	×	×	B
	マンゴー	○	○	○	○	×	×	B
	パパイヤ	○	○	○	○	×	×	B
	竜眼	○	○	○	○	×	×	B
	バナナ	○	○	○	○	×	×	B
	パイナップル	○	○	○	○	×	×	B
	椰子	○	○	○	○	×	×	B
	檳榔樹	○	○	○	○	×	×	B
	護謨樹	○	○	○	○	×	×	B
	榕樹	○	○	○	○	×	×	B
クロトン	○	○	○	○	×	×	B	
月下美人	○	○	○	○	×	×	B	
プーゲンバリア	○	○	○	○	×	×	B	
八 月	宗 祇 忌	○	○	○	○	×	○	D
九 月	守 武 忌	○	○	○	○	×	○	D
	太 祇 忌	○	○	○	○	×	○	D
	パカチ	○	○	○	○	○	×	C
	去 来 忌	○	○	○	○	×	○	D
十 月	神 嘗 祭	○	○	○	○	×	○	D
	宗 鑑 忌	○	○	○	○	×	○	D
	明 治 節	○	○	○	○	×	×	B
十一月	文化の日	×	×	×	×	×	○	E
	大 演 習	○	○	×	×	×	×	A
	達 磨 忌	○	○	○	○	×	○	D
	嵐 雪 忌	○	○	○	○	×	○	D
	空 也 忌	○	○	○	○	×	○	D
	新 嘗 祭	○	○	○	○	×	○	D
	几 董 忌	○	○	○	○	×	○	D
	除 隊	○	○	×	×	×	×	A
十二月	貞 徳 忌	○	○	○	○	×	○	D
	温 突	○	○	○	○	×	×	B
	ペーチカ	○	○	○	○	×	○	D
	甘 蔗 刈	○	○	○	○	×	○	D
	一 茶 忌	○	○	○	○	×	○	D
	年 貢 納	○	○	○	○	○	×	C

首題異同 出現パターン分類

出現パターン	改訂版 『新歳時記』	昭15刊 『季寄せ』	改訂版 『新歳時記』	昭22刊 『季寄せ』	昭26刊 『季寄せ』	増訂版 『新歳時記』
A	○	○	×	×	×	×
B	○	○	○	○	×	×
C	○	○	○	○	○	×
D	○	○	○	○	×	○
E	×	×	×	×	×	○

調査の結果、調査の底本にした虚子編『季寄せ』昭和十五年刊本は『新歳時記』改訂版と、『季寄せ』昭和二十二年刊本は『新歳時記』改訂版戦後修訂版と、『季寄せ』昭和二十六年刊本は『新歳時記』増訂版と、収録首題がそれぞれに対応を見せることがわかった。虚子編『季寄せ』の修改訂は、虚子編『新歳時記』の修改訂に対応して実施されていたのである。換言すれば、虚子編『季寄せ』における、虚子生前の修改訂も、『新歳時記』の修改訂と同様に、太平洋戦争前後の時勢の変化に対応したものになっているのである。

これを元に、虚子編『季寄せ』各版と虚子編『新歳時記』の各版の修改訂の流れを纏めると、次のように考えられる。

昭和十五年の虚子編『新歳時記』改訂版刊行に遅れること数ヶ月、これに準拠した虚子編『季寄せ』が誕生した。やがて敗戦をうけて、昭和二十二年九月頃、改訂版『新歳時記』が修訂されると、『季寄せ』初版もそれとほ

ぼ同時期に修訂されたと見られる。その後、昭和二十六年に『新歳時記』が再改訂され増訂版が刊行された頃、『季寄せ』にも改訂が行われた。そして、虚子没後の昭和二十九年には、高浜年尾による改訂の施された『季寄せ』改訂版の刊行に至るのである。

以後、虚子編『季寄せ』についても各版を、初版、初版修訂版、改訂版、そして虚子没後の〈改訂版〉と呼称する。

このように修改訂を加えておきながら、そのことを『季寄せ』の中で一切断らないという姿勢からは、虚子編『季寄せ』があくまで句作の簡便な手引書であって、その分、虚子編『新歳時記』に求めた厳密さは求めていない印象を受ける。

ここで再び、『新歳時記』に対する『季寄せ』の位置づけを考えてみたい。一般に『季寄せ』とは「季語の集成のみのもの」を指す<sup>20</sup>。ところが、虚子編『季寄せ』の場合は、多くの項において最小限の例句が挙げられていたり、項目によっては『新歳時記』の季題解説文がそのまま使われており、季語の集成に留まらない。名前こそ『季寄せ』でありつつも、殆ど『新歳時記』の簡便版と言っている特徴を備えているのである。『新歳時記』に準じていると断っているだけあって、虚子編『季寄せ』の使用者が、その拠り所となっている『新歳時記』をも使っていることを前提としており、初版刊行当初の『季寄せ』は、『新歳時記』に対し副次的な刊行物であった、と位置づけても良いのではないか。

造本の面から見ても、『新歳時記』に比べ『季寄せ』は小型な分、丈夫さの点で『新歳時記』に劣るであろう。辞書的な役

割をも担う『新歳時記』<sup>(22)</sup>に比べ、元来は、句作時の探題、吟行時の携帯用<sup>(23)</sup>という用途として作られたと考えてよいと思われる。

ならば、『季寄せ』は『新歳時記』を逐一確認しなくても、日々の句作に事足りるよう、『新歳時記』と常に同じ季題を収録していることが求められるものと思われる。現に、『季寄せ』の初版修訂版までは、『新歳時記』改訂版、ないし改訂版戦後修訂版と、同じ首題を収めている。

ところが、先の表1、出現パターンDの首題群に着目すると、『季寄せ』改訂版の収録首題に限っては、『新歳時記』増訂版の首題と、綺麗に対応しきらないことが看取される。

虚子編『季寄せ』改訂版と、『新歳時記』の先後関係を考えるとき、『季寄せ』が『新歳時記』準拠の季寄せであるという事情を考慮すれば、『新歳時記』増訂版が先に刊行され、追って『季寄せ』改訂版が刊行されたと考えるのが自然である。

ところが、調査に用いた本の奥付によれば、『季寄せ』改訂版の方が、『新歳時記』増訂版に一月以上先んじて刊行されたことになる。<sup>(24)</sup>

では、なぜ『季寄せ』改訂版は、『新歳時記』増訂版に先んじて刊行され、『新歳時記』改訂版にも増訂版にも見られない、改訂の独自性を示すのだろうか。

この理由として、二通りが考えられる。

まず、季寄せ、歳時記の別を問わない首題の選定の結果である可能性について検討したい。次に引用するのは、『季寄せ』改訂版には採用されなかったが、『新歳時記』増訂版には採用

された首題「外寝」の、『季寄せ』『新歳時記』各版からの季題解説文である。

A 『新歳時記』改訂版戦後修訂版（『新歳時記』改訂版も同文）

外寝 朝鮮・南洋方面では、賤民は暑い夜は外に寝る。別に体にも障らぬらしい。内地でも田舎でやる。

B 『季寄せ』初版修訂版

外寝 朝鮮・南洋方面の風俗で、賤民は暑い夜は外に寝る。

C 『季寄せ』改訂版

「外寝」項見られず

D 『新歳時記』増訂版

外寝 暑い夜は外に寝る。別に体にも障らぬらしい。

B 『季寄せ』初版修訂版とA 『新歳時記』改訂版戦後修訂版では、「外寝」は主に外地の季題として解説されている。ところが、『新歳時記』増訂版では、外地に関する記述がそっくり除かれている。この場合は、『新歳時記』改訂版戦後修訂版に、「内地でも田舎でやる」とあるので、内地でも行われている以上、季題として残すべきであるとの判断から、『新歳時記』増訂版には引き続き採用されたものと想像される。また、西村睦子氏も「外寝」が例外的に虚子編に残された理由について、「まだバラックに住んでいた世相ゆえか」と指摘する。<sup>(25)</sup>

ところが、一方で、この「外寝」は大陸特有の風習であると



いう見解も、すでに『ホトトギス』内部に見られる。昭和十四年に『ホトトギス』誌上に掲載された、当時の朝鮮での座談会の記録では、冬の寒さ厳しい大陸の家の構造に起因するのが、季題「外寝」であるという考えが示されている。<sup>26</sup>この立場に立てば、本来的な季題「外寝」を、内地では殆ど見ることが出来ないということになる。

以上をまとめると、季題「外寝」の採否について、外地ならではの季題という立場に立ったがゆえに、戦後時勢に合わないだろうと「季寄せ」改訂版からは削除したが、内地でも行われていたことから、『新歳時記』では季題として認めたという可能性が見えてくる。

同じく「季寄せ」改訂版では不採用、『新歳時記』増訂版では採用となっている季題に、「甘蔗刈」があるが、この場合も、内地でも九州地方で行われているという認識が、『新歳時記』改訂版にて示されている。<sup>27</sup>よって、このケースの類例に挙げる事ができよう。

同様に、『季寄せ』改訂版では不採用、『新歳時記』増訂版では採用となっている季題に、「目貼剝ぐ」がある。こちらも、季題解説文を読む限り、戦前は朝鮮、満州地方の季題の扱いを受けていたことが看取され、『新歳時記』増訂版採用時には外地に関する記述が削除されている。<sup>28</sup>

特筆すべきは、『新歳時記』増訂版にて初めて、この項目に例句「張り合ひのありし暮しの目貼剝ぐ／虚子」が採用されたことである。例句が加えられたということは、内地においてもその句を理解するだけの季感を感じようと、編者が判じたとい

うことであろう。

最後に「ペーチカ」も、『季寄せ』改訂版では不採用、『新歳時記』増訂版では採用となっている季題である。これも『新歳時記』改訂版および「季寄せ」初版修訂版ではロシアの建築様式で満州地方に多いことが記されているが、『新歳時記』増訂版では外地に関する記載が削られている。<sup>30</sup>しかし、「ペーチカ」の場合は、内地でも見られる旨の記載が元からなく、『新歳時記』増訂版においてもそのような内容は加筆されていない。これはどのように考えたらよいか。

『新歳時記』増訂版の「ペーチカ」の項の例句に目を向けると、「新聞の這入りし音やペチカ焚く／雨意」、「絨毯にペーチカの薪五、六本／三昧」という二句が使われている。<sup>31</sup>この二句は『新歳時記』改訂版からすでに採用されており、したがって戦後時勢が変化しても、この例句を持つてすれば「ペーチカ」の季感は感ぜられると判断されたものと想像される。しかし、「ペーチカ」は内地では珍しいものであるのに、内地においても季感が理解できると判ぜられた背景には何があるだろうか。この問題については、背景の一つとして、童謡「ペチカ」<sup>32</sup>が人口に膾炙していたことが挙げられるのではないかと思われる。

『季寄せ』改訂版で削除されたものが、『新歳時記』増訂版で再び復活するのは、一度時勢に応じて削除したが、その後、内地でも見られる、あるいは見られないとしても、内地で季感を解しようとの判断されたことによると思われる。その折には、季題解説文を一部改めることで新時代に即応していることが分かるように工夫をしたということであろう。

表2：高浜虚子編『季寄せ』改訂版  
および『新歳時記』増訂版収録  
の忌日季題一覧

部立	忌日季題	『季寄せ』 改訂版採否	『新歳時記』 増訂版採否
二月	鳴雪忌	○	○
	実朝忌	×	○
三月	西行忌	×	○
	石如忌	×	○
	蓮角忌	×	○
	其梅若忌	×	○
四月	人丸忌	×	○
	蟬丸平忌	×	○
八月	宗祇忌	×	○
	守武忌	×	○
九月	太西忌	○	○
	鶴規忌	○	○
	子去忌	×	○
	宗鑑忌	×	○
十一月	達磨忌	×	○
	芭蕉忌	○	○
	風雪忌	×	○
	空祭忌	×	○
	新几筵忌	×	○
	貞徳忌	×	○
十二月	一茶忌	○	○
	近松忌	○	○
	蕪村忌	○	○

考えられる理由の二つ目は、季寄せには季寄せ用の、歳時記とは異なった首題の選定が行われた可能性である。  
『季寄せ』改訂版には採用されず、『新歳時記』増訂版には採用された首題として特徴的に多いのが、人物の忌日の季題である。左の表2から明らかのように、『新歳時記』増訂版と、『季寄せ』改訂版の両方に収録された忌日季題は、二月部の「鳴雪忌」、九月部の「西鶴忌」、「子規忌」、十一月部の「芭蕉忌」、そして十二月部の「近松忌」「蕪村忌」のわずかに六題しかない。この六つは、季題選択をした編者にとって、どのような位置づけができる題であろうか。

人物が活躍した時代で分けると、ここに挙げた忌日季題は「芭蕉忌」「蕪村忌」「近松忌」「西鶴忌」の江戸期のもの、「鳴雪忌」「子規忌」の明治期のものに分けられる。

先に江戸期の人物に目を向けると、「西鶴忌」の「季寄せ」改訂版における季題解説文には、「井原西鶴は浪華の人。住吉社頭で一日、二万三千句を吐いたといはれる才人であった。近松・芭蕉と共に江戸元禄文学の最高峰を形づくった人である」とあり、ここから、芭蕉、近松、西鶴に対する、「季寄せ」編者のきわめて高い評価が窺える。残る蕪村は、子規が高く評価した江戸俳人で、例えば蕪村忌には句会が開かれていたことが知られている。よって、いずれも特に重要な俳諧師との判断から、その忌日がそれぞれ首題として採用されたと考えられる。続いて明治期の集合に目を向けると、子規はもちろん鳴雪も、「ホトトギス」史上極めて重要な存在である。

よって、『季寄せ』改訂版に忌日が季題として収録された各人は、『季寄せ』編者の立場からすると、俳諧・俳句史上、いずれも極めて重要度の高い人物であったと言えるであろう。逆に、『季寄せ』改訂版の忌日季題は、必要最低限の数に絞り込まれていると換言することもできるのである。

残る『季寄せ』改訂版不採用の忌日季題が、『新歳時記』増訂版刊行までのごく短い期間にすべて改めて必要になったとは考えがたく、また、現時点では急に必要になったことを積極的に裏付ける資料も見つからない。それに、時勢の変化も、忌日季題の場合には、一部の例外を除いてあま

り関係がないように思われる。

すると、考えられるのは、この『季寄せ』改訂版において初めて、歳時記用とは少し異なった、季寄せ独自の首題選定が行われているという可能性である。

昭和十五年の初版刊行以来、『新歳時記』に対して、あくまで副次的な刊行物であった虚子編『季寄せ』に対し、改訂時に『新歳時記』にはない存在意義が、編者によって見直されたのではないだろうか。

以上、『季寄せ』改訂における独自性について理由や背景を考察してきた。

『季寄せ』改訂版が示す改訂の独自性が、虚子編の歳時記や季寄せに載せる首題の再考、整理をした結果であると見るならば、編者の時勢への敏感さをさらに裏付けることにもなり、注目に値するだろう。

もしくは、『新歳時記』増訂版には歳時記用の、そして虚子編『季寄せ』改訂版には季寄せ用の、首題の取捨が行われた結果であると見るならば、昭和十五年の初版刊行以来、『新歳時記』の簡便版である以外に、積極的な存在意義があまり見出されてこなかった『季寄せ』に、ここで初めて、編者によって季寄せとしての新たな存在意義が見出されたということになり、やはり注目に値すると思われる。

## おわりに

以上を整理すると、次のようになる。

第一に、これまで虚子生前の内容の改訂が確認されていなか

った虚子編『季寄せ』について、今回、初版、初版修訂版、改訂版、そして虚子没後の〈改訂版〉の三版四種の存在が確認された。

第二に、虚子編『季寄せ』の修改訂は、虚子編『新歳時記』の修改訂に概ね即応している。

従って第三に、虚子編『新歳時記』と同様に、虚子編『季寄せ』についても、収録されている首題から、版種を判別することが可能である。

第四に、虚子編『季寄せ』改訂版と、『新歳時記』増訂版との間には、収録首題にわずかながら差異が見られる。『季寄せ』独自の改訂が行われた理由や背景を探索することは、ひいては『新歳時記』『季寄せ』改訂編者の時勢への敏感さの裏付けに、もしくは編者にとっての『新歳時記』と『季寄せ』の位置づけの変化の表れにつながるものと考えられ、重要な意味を持っている。

なお、本稿では『新歳時記』『季寄せ』の変遷についての調査を主としたため、編者の思想面には触れることができなかった。また、それぞれの季節が実際にどのように詠まれたかについても詳しく論ずることができなかった。これらは本稿での調査を土台にして、今後考察していきたい。

## 注

- (1) 虚子編『季寄せ』(昭和十五年六月、三省堂)序。
- (2) 虚子編『新歳時記 増訂版』「改版について」「再改版について」。
- (3) 現行の虚子編『季寄せ』は、後掲注(4)のとおり、高浜年尾による改訂の手が加えられたものである。

(4) 虚子編、高浜年尾改訂『季寄せ 改訂版』(二〇〇六年十一月刊本)の奥付には、「一九四〇年(昭和十五年)六月二十五日初版発行/一九六四年(昭和三十九年)三月一日改訂初版発行」とあり、虚子生前の改訂には触れていない。また、同本の「改訂については「昭和十五年初版発行以来、ここに季寄せ一部の改訂を企画した」とあり、こちらも虚子生前の改訂に触れていない。

(5) 「ホトトギス」四十二巻七号(昭和十四年四月)「虚子消息」に、「同堂(引用者注・三省堂)から新歳時記を基とした「季寄せ」を編むことを依頼されましたが、目下進行中である」とある。

(6) 三省堂百年記念事業委員会編『三省堂の百年』(昭和五十七年四月、三省堂)第五章中「創業六〇年」。

(7) 虚子編『新歳時記』昭和十四年三月刊本の奥付に、「昭和十四年三月十五日四二版発行」とある。

(8) 前掲、注(1)参照。

(9) 虚子編『新歳時記』の改訂については、筑紫磐井「歳時記の百年 第八回虚子編『新歳時記』(『俳壇』十七巻九号、二〇〇〇年八月)、および筑紫磐井「虚子の季題論と季題」(『国文学 解釈と鑑賞』第七十四巻十一号、平成二十一年十一月)、および西村睦子「『正月』のない歳時記―虚子が作った近代季語の枠組み」(二〇〇〇年九月十二月、本阿弥書店)に詳しい。

(10) 調査は、虚子編『改訂 新歳時記』(昭和九年十一月初版・昭和十九年七月改訂三十二版、三省堂)と『改訂 新歳時記』(昭和十五年二月(引用者注・ママ。正しくは四月)初版・昭和二十二年九月十四版、三省堂)との比較において行った。

(11) 山本三生編『俳諧歳時記』(昭和八年初版、改造社)〈全五冊〉。

(12) 調査に用いた改造社『俳諧歳時記』戦前版の奥付は左の1から5のとおりである。編者は山本三生とある。五冊すべて、慶應義塾三田図書館蔵本。

- 1 改造社『俳諧歳時記』「春之部」(昭和八年十一月)
- 2 改造社『俳諧歳時記』「夏之部」(昭和八年六月)
- 3 改造社『俳諧歳時記』「秋之部」(昭和八年九月)

(13) 調査に用いた改造社『俳諧歳時記』戦後版の奥付は左の1から5のとおりである。

1 改造社『俳諧歳時記』「春之部」(平田貫一郎編、昭和廿二年五月初版発行、昭和廿四年十一月四刷)

2 改造社『俳諧歳時記』「夏之部」(山本俊太編、昭和廿二年六月)

3 改造社『俳諧歳時記』「秋之部」(平田貫一郎編、昭和廿二年七月初版発行、昭和廿四年十一月四刷)

4 改造社『俳諧歳時記』「冬之部」(平田貫一郎編、昭和廿二年十一月初版発行、昭和廿四年十一月五刷)

(14) 前掲、注(9)参照。

(15) 調査に用いた改造社『俳諧歳時記』昭和二十九年奥付本の奥付は左の1から3のとおりである。「夏之部」「新年の部」については今後の調査に俟ちたい。

1 改造社『俳諧歳時記』「春之部」(横関愛造編、昭和三十年二月)

2 改造社『俳諧歳時記』「秋之部」(横関愛造編、昭和廿九年十月)

(16) 本稿では季題のうち、特に歳時記の項目として立っているものを、傍題に対し首題と呼ぶ。首題という語のこのような使い方は、三村昌義「虚子編『新歳時記』についての一考察」(『神戸親和女子大学親和国文』第四十一号、二〇〇六年十二月)にて、三村氏が「虚子編『新歳時記』の項目として立っている季題(首題)」としていることに倣ったものである。よって、本稿における季題とは、傍題と首題の総称である。

(17) 改造社『俳諧歳時記』の予約受付の目的で発表された内容見本中、「内容説明」の一条に、「季題は、古来の歳時記の収載したるものを洩らさず集め、又現代の俳人間に季題として与ふべきものに至る迄網羅す」とある。

(18) 調査に使用した虚子編「季寄せ」の底本は、左の1から4の通りである。なお、校合本として、5以下の各本も用いた。

1 昭和十五年六月刊虚子編「季寄せ」三省堂

2 昭和二十二年四月刊虚子編「季寄せ」三省堂

3 昭和十五年六月初版、昭和二十六年九月五版虚子編「季寄せ」三省堂（虚子記念文学館蔵）

4 昭和十五年六月初版、昭和三十九年三月改訂初版、平成十八年十一月改訂五十五刷虚子編・高浜年尾改訂編「季寄せ 改訂版」三省堂

5 昭和十五年六月初版、昭和十七年九月刊行虚子編「季寄せ」三省堂（愛媛県立図書館虚子文庫蔵、底本1と同版種）

6 昭和二十二年四月初版、昭和二十四年五月三版虚子編「季寄せ」三省堂（底本2と同版種）

7 昭和十五年六月初版、昭和二十七年八月六版虚子編「季寄せ」三省堂（個人蔵、底本3と同版種）

8 昭和十五年六月初版、昭和三十一年十一月十一版虚子編「季寄せ」三省堂（底本3と同版種）

9 昭和十五年六月初版、昭和三十五年十二月十七版虚子編「季寄せ」三省堂（愛媛県立図書館虚子文庫蔵、底本3と同版種）

(19) 調査に使用した虚子編「新歳時記」各版の底本は、左の通りである。

1 初版・高浜虚子編「新歳時記」昭和九年十一月初版、三省堂

2 改訂版・高浜虚子編「改訂 新歳時記」昭和九年十一月初版・昭和十九年七月改訂三十二版、三省堂

3 改訂版戦後修訂版・「改訂 新歳時記」昭和十五年二月（引用者注・奥付ママ。正しくは四月）初版・昭和二十二年九月十四版、三省堂

4 増訂版・高浜虚子編「新歳時記 増訂版」昭和九年十一月初版・昭和十五年四月改訂版・昭和二十六年十月増訂初版・平成十四年十一月増訂六九刷、三省堂

(20) 加藤楸邨ほか監修、尾形仍ほか編「俳文学大辞典 普及版」(平

成二十年一月、角川学芸出版社)「季寄」項。

(21) 「新歳時記」の大きさが縦一〇・二種×横一五・五種、厚さ二・三種であるのに対し、「季寄せ」初版は縦九・四種×横十三・五種、厚さ〇・八種で小型化が図られている。

(22) 前掲、注(一)参照。

(23) 前掲、注(一)参照。

(24) 前掲、注(18)および(19)参照。「季寄せ」の奥付は本の裏表紙に糊付けされているため、貼りかえられている恐れがあることには注意しなければならぬが、見る限り、奥付部分が貼り直されている様子は看取されなかったため、この奥付に従って考察を進めた。

(25) 西村睦子「正月」のない歳時記・虚子が作った近代季語の枠組み(二〇〇九年十二月、本阿弥書店)。

(26) 「ホトトギス」第四十三巻第一号(昭和十四年十月)「各地座談会」中「京城」での発言に、「固有の季題といふと〈中略〉此頃では外寝かな。尤もこれは満州支那あたりでもやるらしいが。」「外寝と云ふのは実には大陸的「朝鮮の中流以下の家は温突の焚口と炊事

の方の焚口とが一緒になつてゐて、飯を焚くと常に温突が暖くなつて、夏はとも家の中に居られないんで、勢ひ外寝といふことになるんでせうな。」「結局朝鮮の冬は寒い。従つて家を建てるにしても冬ばかり考へて居る。家の構造は温突にして、部屋も窓も可及的に小さくするし、夏はとも家の内に寝て居られない。等が見られ、

当時の外地俳人が、外寝に、外地における固有性を見出していたことが窺える。

(27) 虚子編「季寄せ」、「新歳時記」各版の、季題「甘蔗刈」項の季題解説文を左に引用する。

A 「新歳時記」改訂版戦後修訂版(「新歳時記」改訂版も同文)

甘蔗刈(一)台湾の甘蔗成熟期は十二月初旬に始まり翌年四月に及ぶ。即ち十二月初旬から甘蔗刈を始めるのであるが、刈つてそのまゝ置くと糖分が減るので、刈る一方、畑から製糖工場へと搬入する。内地でも九州辺では甘蔗を耕作し十二月頃刈る。葉を除いて、石車で搾つて其汁を煮詰めて黒砂糖を製するのである。甘蔗

は一般に砂糖黍といふ。

B 『季寄せ』 初版修訂版

甘蔗刈<sup>三</sup> 台湾の甘蔗成熟期は十二月初旬に始まり翌年四月に及ぶ。それを刈るのである。甘蔗は一般に砂糖黍といふ。

C 『季寄せ』 改訂版

「甘蔗刈」項見られず

D 『新歳時記』 増訂版

甘蔗刈<sup>三</sup> 刈つてそのまま置くとは糖分が減るので、刈る一方、畑から製糖工場へと搬入する。九州辺では十二月頃刈る。葉を除いて、石車で搾つて其汁を煮詰めて黒砂糖を製するのである。甘蔗は一般に砂糖黍といふ。

(28) 虚子編 『季寄せ』、『新歳時記』各版の、季題「目貼剝ぐ」項の季題解説文を左に引用する。

A 『新歳時記』 改訂版戦後修訂版（『新歳時記』改訂版も同文）

目貼剝ぐ 満州や朝鮮の極寒の地では、冬中は窓の隙間といふ隙間を目貼りしてある。春になつてこれを剝ぐのである。

B 『季寄せ』 初版修訂版

目貼剝ぐ 満州や朝鮮の極寒の地では、冬中は窓の隙間といふ隙間を目貼りしてある。春になつてこれを剝ぐのである。

C 『季寄せ』 改訂版

「目貼剝ぐ」項見られず

D 『新歳時記』 増訂版

目貼剝ぐ 極寒の地では、冬中は窓の隙間といふ隙間を目貼りしてある。春になつてこれを剝ぐのである。

(29) 虚子編 『新歳時記』 増訂版「目貼剝ぐ」項。  
(30) 虚子編 『季寄せ』、『新歳時記』各版の、季題「ペーチカ」項の季題解説文を左に引用する。

A 『新歳時記』 改訂版戦後修訂版（『新歳時記』改訂版も同文）

ペーチカ<sup>三</sup> ロシア建の家に特有の暖房装置で、教室の境界に円柱をつくり、その下に多く石炭を焚いて暖をとるのである。朝晩一回づつ焚けば終日終夜暖かい。満州地方の家に多く見られ、特

異な風趣がある。

B 『季寄せ』 初版修訂版

ペーチカ<sup>三</sup> ロシア建の家に特有の暖房装置で、教室の境界に円柱をつくり、その下に多く石炭を焚いて暖をとるのである。

C 『新歳時記』 増訂版

ペーチカ<sup>三</sup> 教室の境界に円柱をつくり、その下に多く石炭を焚いて暖をとるのである。朝晩一回づつ焚けば終日終夜暖かい。

(31) 虚子編 『新歳時記』 増訂版「ペーチカ」項。

(32) 童謡「ペチカ」は北原白秋作詞、山田耕筰作曲。「南満州（現中国の北東部）を舞台に作られたこの歌は、大正十二年十二月に作曲され、同十四年五月「子供村」に発表され」た（野ばら社編集部編『童謡（増訂版）』一九九四年、野ばら社。つまり、虚子編『新歳時記』初版の刊行される約十年前に発表され、『新歳時記』増訂版には二十五年以上先行している。したがって、主に満州を舞台に設定された季題でありながら、『新歳時記』増訂版にまで「ペーチカ」が季題として残された理由として、この童謡からの影響は考えられてよいものと思われる。

(33) ここでの忌日季題は「(人名)忌」の形のものに限定し、従つて「涅槃」「御命講」「大師講」などは除く。

(34) 虚子編 『季寄せ』 改訂版「西鶴忌」項。

(35) 忌日季題の中でも「四迷忌」は、「墓碑がシンガポール郊外共同墓地にある」ため、「旧日本の植民地や進駐地域にかかわる季題」に含まれ、したがって「植民地季題」の整理の中で必然的に削除されたことが、先行研究によつて指摘されている（筑紫磐井「歳時記の百年 第八回虚子編『新歳時記』」（『俳壇』十七巻九号、二〇〇八年八月））。

付記 本稿は、俳文学会第六十一回全国大会（二〇〇九年十月二十四日

―二十六日、於筑波大学）における口頭発表に基づく。席上貴重なご指示を賜つた先生方に、記して謝意を表す。また、調査に当たつては財団法人虚子記念文学館および学芸員の小林祐代氏、並びに愛媛県立図書館に、一方ならぬお世話になった。記して謝意を表す。